

山形県緊急経営改善支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県からの企業等の活動の自粛要請に協力する県内事業者の皆様に、新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討に対する支援金を交付します。

募集期間：令和2年5月11日(月)～6月30日(火) (必着)

応募方法：主たる施設等のある市町村等への郵送等 (裏面参照)

1 対象要件

次の①及び②を行った、県内に施設等を有する事業者 (法人及び個人事業者)

- ① 県からの企業等の活動の自粛要請を受け、令和2年4月25日から同年5月10日までの間、次の表に掲げる施設等の営業自粛又は夜間営業(※1)の自粛

(※1) 夜間営業の自粛…午後8時以降の営業の自粛 (下表「①飲食店等」のみ)

- ② 新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討

【自粛要請の対象施設】

施設の種類の	内 訳	要請内容
〇3密(密閉・密集・密接)が起きやすい業態		
① 飲食店等	飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋等	夜間営業(午後8時以降)の自粛
② 遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、漫画喫茶、ネットカフェ、カラオケボックス、個室ビデオ店、パチンコ店、麻雀店、ゲームセンター等	営業自粛
③ 映画館等	映画館、劇場、ライブハウス等	営業自粛
④ 屋内運動施設	運動施設(屋内プール等)、ボウリング場、スポーツクラブ等	営業自粛
〇県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態		
⑤ 宿泊施設	ホテル、旅館等	営業自粛
⑥ 観光地・温泉地にある店舗	飲食店(昼間の営業のみも含む)、お土産屋等	営業自粛
⑦ 立寄施設	ドライブイン、道の駅、お土産屋、博物館、美術館、資料館、体験施設、遊園地等	営業自粛
⑧ 屋外運動施設	ゴルフ場	営業自粛
⑨ 旅行業	旅行業者(旅行代理店)	営業自粛
⑩ 交通等	貸切バス、旅客船(舟下り等)、ロープウェイ等	営業自粛

2 「1事業者」あたりの交付額

申請者の区分	交付額 (※2)
法 人	20万円
個人事業者	10万円
事業所を賃借している個人事業者	20万円

※2…事業者が複数の施設等を運営する場合でも、「1事業者」あたりの交付額となります。

3 提出書類

郵送時の封筒に「支援金申請書在中」と朱書きしてください。

①交付申請書

山形県のホームページからダウンロード(「緊急経営改善支援金」で検索)、又は、最寄りの県総合支庁・市町村・商工団体等で取得できます。

②振込先口座が分かる通帳等※3の写し (申請者名義のものに限る)

※3…口座名義(カタカナ)の記載されたページ

【事業所を賃借している個人事業者のみ】
賃借の実態が確認できる書類の写し

4 申請書の郵送先等

市 町 村 名		郵 送 ・ 受 付 先	
東南村山	山 形 市	村山総合支庁地域産業経済課	〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19の68
		山形ブランド推進課	山形市旅籠町二丁目3番25号(窓口のみ受付)
	上 山 市	商 工 課	〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号
	天 童 市	商 工 観 光 課	〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号
	山 辺 町	産 業 課	〒990-0392 東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地
	中 山 町	産 業 振 興 課	〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
西村山	寒 河 江 市	商 工 推 進 課	〒991-8601 寒河江市中央一丁目9番45号
	河 北 町	商 工 観 光 課	〒999-3511 西村山郡河北町谷地字真木335-1
	西 川 町	商 工 観 光 課	〒990-0792 西村山郡西川町大字海味510番地
	朝 日 町	総 合 産 業 課	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1115番地
	大 江 町	政 策 推 進 課	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢882番地の1
北村山	村 山 市	商 工 観 光 課	〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号
	東 根 市	商 工 観 光 課	〒999-3795 東根市中央一丁目1番1号
	尾 花 沢 市	商 工 観 光 課	〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号
	大 石 田 町	産 業 振 興 課	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町1番地
最上	新 庄 市	商 工 観 光 課	〒996-8501 新庄市沖の町10番37号
	金 山 町	産 業 課	〒999-5402 最上郡金山町大字金山324番地の1
	最 上 町	交 流 促 進 課	〒999-6101 最上郡最上町大字向町644番地
	舟 形 町	ま ち づ く り 課	〒999-4601 最上郡舟形町舟形263番地
	真 室 川 町	企 画 課	〒999-5312 最上郡真室川町大字新町127番地の5
	大 蔵 村	産 業 振 興 課	〒996-0212 最上郡大蔵村大字清水2528番地
	鮭 川 村	産 業 振 興 課	〒999-5292 鮭川村大字佐渡2003番の7
東南置賜	戸 沢 村	ま ち づ く り 課	〒999-6401 最上郡戸沢村大字古口270番地
	米 沢 市	商 工 課	〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号
	南 陽 市	商 工 観 光 課	〒999-2292 南陽市三間通436番地の1
	高 畠 町	商 工 観 光 課	〒992-0392 東置賜郡高畠町大字高畠436番地
西置賜	川 西 町	産 業 振 興 課	〒999-0193 東置賜郡川西町大字上小松1567番地
	長 井 市	商 工 観 光 課	〒993-8601 長井市まもの上5番1号
	小 国 町	産 業 振 興 課	〒999-1363 西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地
	白 鷹 町	商 工 観 光 課	〒992-0892 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
庄内	飯 豊 町	商 工 観 光 課	〒999-0696 西置賜郡飯豊町大字椿2888番地
	鶴 岡 市	緊急経営改善支援金事務室	〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄100番地
	酒 田 市	商 工 港 湾 課	〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号
	三 川 町	産 業 振 興 課	〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字西田85番地
	庄 内 町	商 工 観 光 課	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字三人谷地13番地の1商工ふれあい会館内
	遊 佐 町	産 業 課	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211番地

商工会・商工会議所でも申請に係る相談を受け付けております。

【問合せ先】

山形県産業労働部商工産業政策課 地域産業振興室 TEL023-630-3151・2360

令和2年度山形県緊急経営改善支援金交付申請書（兼実績報告書）

山形県知事 殿

令和 2 年 月 日

申請事業者	〒	所在地	
フリガナ			
名称			
代表者 職氏名		印	

このことについて、標記支援金の支給を受けたいので、裏面の確認事項について同意のうえ、下記のとおり申請します。

申請金額	
------	--

申請金額について ①法人は200,000円
②個人事業主は100,000円
③個人事業主で施設等を賃借している場合は200,000円

1 申請事業者に関する事項

主たる施設等の名称					左記以外の施設等がある場合の所在市町村名		
住所	〒						
電話番号			種別 ※どちらかに○	法人	法人番号 (13桁)		
事業内容			個人事業主		施設等 ※どちらかに○	賃貸	その他
施設等の種類 ※右欄から選択	①飲食店等 ②遊興施設等 ③映画館等 ④屋内運動施設 ⑤宿泊施設 ⑥観光地・温泉地にある店舗 ⑦立寄施設 ⑧屋外運動施設 ⑨旅行業 ⑩交通等						
日中の連絡先	固定電話				携帯電話		
	E-Mail				FAX		

2 取組状況（該当するものに「○」を記入してください。）

＜自粛内容＞

- ①令和2年4月25日～令和2年5月10日の期間中、営業を自粛
②（飲食店等のみ記入）午後8時以降の営業を自粛 ※休業含む。

自粛前の夜間営業時間	午後	時	分	まで
------------	----	---	---	----

＜検討内容＞（いずれかに「○」を記入）

- ①新たなメニューの開発やテイクアウト、デリバリー、仕出し等を検討
②施設等内の三密対策（清掃活動、消毒等）を検討
③その他、経営改善に寄与する事項を検討

3 支援金振込先金融機関の口座（申請事業者名義のものに限る）

振込先 金融機関	金融機関名		口座の種類 (✓を記入)	普通 ☐ 当座 ☐ その他 ☐
	支店		口座番号	
	口座名義	(カタカナ)		

4 添付書類の確認（もれがないか確認欄に「○」をつけて確認してください。）

- ①振り込み口座が分かる通帳の写し（口座名義(カタカナ)の記載されたページ）
②施設等を賃借している個人事業主のみ： 賃貸借契約書の写し等

＜裏面に確認事項がありますので、ご確認のうえ、ご同意願います。＞

確認事項

1 確認資料の保管について

以下の資料につきまして、添付の必要はありませんが、後日確認、提出を求める場合がありますので、令和7年度末まで保管してください。

(1) 営業実態を確認できる資料(いずれか1つ)

業種に係る営業許可証の写し、直近の帳簿の写し 等

(2) 休業(夜間営業自粛)の状況が確認できる書類(いずれか1つ)

営業自粛告知の店頭張り紙の写真(店舗の看板、店名、休業期間が確認できるもの)、営業自粛期間を告知するホームページの写し 等

2 その他

(1) 本支援金の交付決定後、次のいずれかに該当する場合は、交付決定を取り消し、支援金の全額を返還することになります。

① 偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたとき

② 山形県補助金等の適正化に関する規則(昭和35年8月規則第59号)又は令和2年度山形県緊急経営改善支援金交付要綱に違反する行為があったとき

③ 支援金の交付の目的に著しく反する行為があったとき

(2) 次のいずれかに該当する者は支援対象者の対象外となります。

① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

② 暴力団員等(同法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)

③ 役員等(法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。)が暴力団員等であるもの

④ 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの

⑤ 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの

⑥ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの

⑦ その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの

(3) 交付申請書に記載された申請者情報につきましては、本支援金の交付の目的の範囲内において、県及び申請を受付する市町村が支援金の交付事務に利用します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として申請者に対する支援を講じる市町村(申請者の居住する市町村及び施設等が所在する市町村に限る)に対し、当該支援の目的の範囲において、申請書に記載された申請者情報を提供する場合があります。

令和2年度山形県緊急経営改善支援金交付申請書（兼実績報告書）

山形県知事 殿

記入例

令和 2 年 5 月 15 日

申請事業者 〒990-8570 所在地 山形県山形市松波二丁目8番1号

網掛けの部分のみ
記入してください。

フリガナ ヤマガタショクドウ
名称 山形食堂
代表者 代表
職氏名 山形一郎

印

このことについて、標記支援金の支給を受けたいので、裏面の確認事項について同意のうえ、下記のとおり申請します。

申請金額

200,000円

該当する金額を記入してください。

申請金額について ①法人は200,000円
②個人事業主は100,000円
③個人事業主で施設等を賃借している場合は200,000円

1 申請事業者に関する事項

主たる施設等の名称	山形食堂		主たる施設等以外に山形県内に施設等がある場合は、施設等のある市町村名を記入してください。		左記以外の施設等がある場合の所在市町村名		〇〇町
住所	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号						
電話番号	123-456-7890		種別 ※どちらかに○	法人	法人番号 (13桁)		
事業内容	食堂		個人事業主	○	施設等 ※どちらかに○	賃貸	○ その他
施設等の種類 ※右欄から選択	①	①飲食店等 ②遊興施設等 ③映画館等 ④屋内運動施設 ⑤宿泊施設 ⑥観光地・温泉地にある店舗 ⑦立寄施設 ⑧屋外運動施設 ⑨旅行業 ⑩交通等					
日中の連絡先	固定電話	123-456-7890		携帯電話	123-4567-8910		
	E-Mail	yamagata@abc.efg.com		FAX	123-456-7890		

2 取組状況（該当するものに「○」を記入してください。）

＜自粛内容＞

- ①令和2年4月25日～令和2年5月10日の期間中、営業を自粛
②（飲食店等のみ記入）午後8時以降の営業を自粛 ※休業含む。

自粛前の夜間営業時間 午後 10 時 30 分 まで

＜検討内容＞（いずれかに「○」を記入）

- ①新たなメニューの開発やテイクアウト、デリバリー、仕出し等を検討
②施設等内の三密対策（清掃活動、消毒等）を検討
③その他、経営改善に寄与する事項を検討

3 支援金振込先金融機関の口座（申請事業者名義のものに限る）

振込先 金融機関	金融機関名	〇〇銀行	口座の種類 (✓を記入)	普通 ☒ 当座 ☐ その他 ☐
	支店	〇〇支店	口座番号	1 2 3 4 5 6
	口座名義	(カタカナ) ヤマガタショクドウ ダイヒョウ ヤマガタイチロウ		

4 添付書類の確認（もれがないか確認欄に「○」をつけて確認してください。）

- ①振り込み口座が分かる通帳の写し（口座名義（カタカナ）の記載されたページ）
②施設等を賃借している個人事業者のみ： 賃貸借契約書の写し等

＜裏面に確認事項がありますので、ご確認のうえ、ご同意願います。＞